

平成 29 年 6 月 23 日

「平成 29 年度第 2 回大会運営委員会」にて決定

〔平成 29 年 6 月現在、全国保育協議会〕

全国保育研究大会

2019（平成 31）～2021（平成 33）年度 全国共通研究テーマ

主 題

すべての人が 子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして

平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行され、平成 28 年度には保育所保育指針や、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定（訂）に関する議論がなされました。

また、改正社会福祉法が施行され、社会福祉法人に対する経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上、地域における福祉の先駆的・公益的役割の発揮等も求められています。さらに、平成 28 年 6 月の児童福祉法改正によってすべての子どもが権利の主体として位置づけられ、児童虐待や子どもの貧困など、深刻化する児童家庭福祉の諸課題に対して、市町村や地域の幅広い関係者による支援体制の整備が図られようとしています。

一方で、OECD 国際幼児教育・保育従事者調査が平成 29～30 年に実施され、保育者の資質・能力の向上や勤務環境等に関する議論が始まります。また、国は、各保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置や地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置等により、地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するための調査研究を行い、その成果を普及することとしています。

保育・子育て支援関係者は、こうした制度動向や、今後社会福祉法人に求められる責務について意識を深め、かつ、保育の社会的な意義・役割をあらためて意識したうえで、取り組みを充実させる時期におかれています。加えて、養護と教育の実践のもとに、これまで培ってきた保育の営みの大切さを、いま一度広く社会にアピールする必要があります。

こうした状況をふまえ、2019（平成 31）年度～2021（平成 33）年度までの全国保育研究大会に向けた全国共通テーマを設定いたしました。ブロック、都道府県・指定都市保育協議会、各保育所におかれましては研究活動を深めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【全国共通研究テーマについて】

全国共通研究テーマとして、全保協の将来ビジョン（2009〔平成 21〕年 3 月）に基づく 5 つのカテゴリー（①子どもの育ちを保障する、②子育てライフを支援する、③多様な連携と協働をつくる、④子育て文化を育む、⑤子育て・子育ちを支援する仕組みをつくる）と、23 の具体的アクションをもとに、以下に示す 8 つのテーマを設定します。

全国保育研究大会における各ブロックの研究発表分担は、別紙「ブロック別の分科会意見発表分担」のとおりです。2019（平成 31）年度から 2021（平成 33）年度の全国保育研究大会に向け、研究テーマに基づいた研究活動にお取り組みいただくようお願い申し上げます。

子どもの育ちを保障する

保育所・認定こども園等の大きな役割は、子ども自身が自ら持っている発達する力を活かし、側面的に支援することとおして、その子どもの発達を保障することにあります。子どもの発達支援を中心に据えた保育を展開するために、質の高い保育について研究を深め、また、その保育を実践する人材の育成、研修の充実に取り組みます。

(1) 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく質の高い保育を提供する

- ① 質の高い保育のあり方について研究をすすめ、実践につなげます。
- ② 自己評価等を研究・活用し、保育の質の向上をすすめます。
- ③ 利用者の個別ニーズに対応したきめ細かな保育を提供します。

研究テーマ① : 新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～

子ども・子育て支援新制度では、「保育の必要性（の認定）」に基づいて、保育が提供されています。

また、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをあわせ持つ新たな幼保連携型認定こども園が創設され、保育が提供されています。

保育所は、保育所保育指針にもとづき、児童福祉施設として、各保育所における創意工夫のもと、保育実践をすすめています。同時に、児童福祉施設ならびに学校である幼保連携型認定こども園では、保育所保育指針を踏まえた「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、保育実践が展開されています。

本テーマでは上記保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のもと、子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障し、保育の質を向上していくための手法や、さらに今後の保育をめぐる動きのなかで大切にすべき保育実践の視点について研究を深めます。

研究テーマ② : 配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて

保育所・認定こども園等では、発達障害など配慮を必要とする子どもの増加が指摘されています。また保護者自身が生活面などにおいて、何らかの課題をもち、子育てに困難が生じるケースも増えています。多様なニーズを抱えた子どもとその保護者を理解し、保育の専門性を活かした適切な支援を行うことは、保育所・認定こども園等の大きな役割の一つです。

本テーマでは、インクルーシブ保育の視点から、障害の有無に関わらず、配慮を要する子どもを含めたすべての子どもを、分け隔てなく一緒に保育し、すべての子どもや保護者に対する保育・子育て支援関係者としていかに寄り添い、かかわり、あるいは保育者として、支援をおこなうべきかについて、研究

を深めます。

(2) 保育者の資質向上を図る

- ④ 保育士等の資質向上に努め、質の高い保育を展開します。
- ⑤ 施設長の責務を明らかにし、専門性の向上に努めます。
- ⑥ 研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくります。

研究テーマ③ : 保育者の資質向上を図る

保育所・認定こども園等における今日的状況として、職員の就業形態や雇用形態の多様化の進展があげられます。そのため、職員間の連携、チームワークの形成や、職場全体としてのスキルアップに一層留意する必要があります。

また、「保育士等の処遇改善」と関連して、保育士の技能・経験に着目したキャリアアップの仕組みが示され、さらなる人材育成への取り組みが求められます。

本テーマでは、より多くの保育ニーズに応えるため、内外の研修受講や情報共有のあり方、保育者の自己評価など、職員の資質向上にむけた効果的・具体的な実践とともに、今後、保育者自身にもとめられる資質向上のあり方について研究を深めます。

【カテゴリー2】

子育てライフを支援する

子どもが心身ともに豊かに成長するためには、子どもと家庭を一体的に捉えて、その家庭を支援することが必要です。保育所・認定こども園等は、多様化する働き方と子育て家庭のニーズに応えるための機能を充実し、子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭を対象とした支援を展開します。

(1) 保育所・認定こども園等を利用する保護者への支援を充実する

- ⑦ 子どもを生み育てることへの不安を解消するための機能を発揮します。
- ⑧ 家庭との密接な連携による子育て支援に努め、子育てにともに取り組みます。

(2) 地域子育て家庭への支援を充実する

- ⑨ 子育ての喜びや楽しさを実感できる支援を行います。
- ⑩ すべての保育所・認定こども園等が地域子育て支援を展開します。
- ⑪ 保育ソーシャルワークによる地域子育て家庭への支援を強化します。

研究テーマ④： 地域の子育て家庭への支援の充実にむけて

平成 30 年施行に向け、平成 27 年から保育所保育指針の改定に関する議論が進められました。保育所保育指針においては、保育所の役割として、保護者に対する支援と地域における子育て支援が明確に位置づけられています。また、幼保連携型認定こども園は、地域の子どもやその保護者が相互の交流を行う場所を開設したり、保護者からの相談に応じたり、必要な情報の提供や助言、その他必要な援助を行うことが義務づけられています。

また、地域のつながりが弱まるなか、子育てに孤立感や孤独感を深めている家庭へのアプローチが、とくに重要です。

本テーマでは、地域子育て支援における保育所・認定こども園等の機能や、保育者に求められる知識や技術を、いかに地域支援に活かしていくかなど、地域の子育て家庭に対する支援のあり方について、研究を深めます。

【カテゴリー 3】

多様な連携と協働をつくる

子育て不安や児童虐待への対応等、子どもと子育て家庭への支援は、地域社会を基盤として多面的に取り組みを充実していくことが大切です。保育所・認定こども園等は、さまざまな機関・組織・団体や住民が連携・協働して地域の保育機能を高めるための中心的存在として、役割を果たします。

(1) 子育て・子育て支援のネットワークの中で保育所・認定こども園等の役割を発揮する

- ⑫ 地域を基盤とした子育て支援ネットワークの充実に図ります。
- ⑬ 小学校等との連携を深めます。
- ⑭ 保育所・認定こども園等が中心となった地域子育ての協働活動を展開し、子育て支援の総合的な拠点となります。

(2) 地域の保育機能を強化する

- ⑮ 地域の実情を把握し、子育て家庭を支援する資源や連携を充実します。

研究テーマ⑤： 子どものより良い育ちにむけた関係機関とのネットワーク

子どものより良い育ちにむけ、乳幼児期を含めた保育所・認定こども園等から小学校さらに中学校への連携は、子ども一人ひとりの成長を連続的にとらえる視点として重要です。

また、新制度では各市町村で策定された「子ども・子育て支援事業計画（都道府県においては子ども・子育て支援事業支援計画）」に基づき事業実施が行

われ、各地域の保育施策の充実化にむけては、保育・子育て支援関係者と各地域の行政機関等との連携や、信頼関係の構築も一層大切となります。

さらには、子どもの貧困に起因する課題への対応、児童虐待予防、病児・病後児保育など、保育所・認定こども園等が単体のみならず、地域の関係各機関と連携・協働をもってすすめるべき取り組みは数多くあります。

社会福祉法人や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の子ども・子育て支援に関する事業者団体、当事者組織等の様々な組織・団体が互いに連携し合い、課題の解決にあたる共通の土台（プラットフォーム）を起点とし、個々の団体だけでは対応が難しい課題にも、より大きな力が発揮され、多様なニーズや課題に柔軟かつ迅速に対応することが可能となります。

本テーマでは、子どものより良い育ちにむけた、多様な機関との連携・協働のすすめ方や保育所・認定こども園等が果たすべき役割などについて研究を深めます。

【カテゴリー４】

子育て文化を育む

子どもを対象とした犯罪や虐待の増加など、子どもたちをめぐる深刻な課題が増えています。次世代を創造する子どもをかけがえのない存在として愛しみ、価値を認め、子どもや子育てに多くの人に関心を持ち、私たちの未来を創造していく子どもたちを社会全体で育てていく子育て文化を、保育所・認定こども園等が拠点となって地域社会に発信していきます。

(1) 子育てへの関心を高める

- ⑩ 子どもと地域の人びととの接点づくりに取り組みます。
- ⑪ 地域住民に保育所・認定こども園等への理解を深めてもらう取り組みをすすめます。

(2) 子育て文化につながる活動を広げる

- ⑫ 子育て支援活動への参加のきっかけをひろげ、子育てコミュニティの創造をめざします。
- ⑬ 老若男女が関わる子育て文化の掘り起こしや子育て活動支援の開発・普及に取り組みます。

研究テーマ⑥：「食を営む力」の基礎を培う食育の推進

乳幼児期の食育の推進は、「食べる」ことや「いのち」への関心、さらに適切な食習慣の形成において大変重要です。また、食に関する家庭との相互理解、さらには地域子育て家庭にむけた食育実践や地域の食文化継承などの視点か

ら、保育所・認定こども園等のみならず、家庭や地域との連携のもとで実践を進める必要があります。

一方、保育現場では、自園調理の意義や有用性の確立ならびに、食物アレルギーをもつ子どもへの対応等も大きな課題となっています。

本テーマでは、保育所・認定こども園等での食事を通して、「食を営む力」の基礎を培うことができるよう、保護者、家庭や地域と連携した食育の実践、食物アレルギーへの対応、食をとおした保育実践のあり方などについて研究を深めます。

**研究テーマ⑦ : 保育の社会化にむけて
～保育の営みをいかに社会に発信するか～**

少子化や核家族化がすすむなか、社会における人と人、とくに子どもとおとながつながる場面が少なくなりつつあり、社会における子ども・子育てへの関心低下につながっています。こうしたなか、子育て家庭や保育関係者にかぎらず、すべての人が子どもや子育てに関心をもつ取り組みが、安心して子どもを産み育てることができる社会づくりにむけて大切です。

本テーマでは、保育所・認定こども園等の地域にむけた諸活動の展開により、広く地域や国民に対して子ども・子育てへの関心や保育の営みの重要性を発信し、地域全体で子育てを考えていく取り組みについて、研究を深めます。

【カテゴリー5】

子育て・子育てを支援する仕組みをつくる

わが国の家族関係の給付のGDPに占める割合は諸外国のなかでも大変低い水準です。こうした環境を改善するとともに、日本の未来の社会を担う子どもを中心において、子どもたちが豊かに育つ環境を社会全体が支えていく仕組みについて研究・提言します。

(1) これからの保育制度についての研究をすすめる

- ⑳ 保育所・認定こども園等の役割・機能について研究を行います。
- ㉑ これからの保育制度についての研究・提言を行います。

(2) 社会連帯による子育て支援の仕組みづくりをすすめる

- ㉒ 国・地方自治体との連携を深め、保育・子育て支援の仕組みづくりをすすめます。
- ㉓ 子育て支援の仕組みづくりのための世論形成をすすめる提言を行います。

研究テーマ⑧ : 公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割

保育・子育て支援の今日的な流れにおいては、多様なニーズに応えるべく、公立保育所・公立認定こども園等に求められる役割は増大しており、地域の子育て拠点として公立保育所・公立認定こども園等を位置づける自治体も増えています。

本テーマでは、公立保育所・公立認定こども園等における行政機関としてのネットワークを活かした関係機関との連携や、公立保育所・公立認定こども園等の果たす役割の重要性やその必要性について研究を深めます。